

○寒川町新規就農者受入基準及び受入手続に関する要綱

平成24年11月1日

改正 平成30年10月18日

(趣旨)

第1条 この要綱は、藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町広域連携による新規就農者受入支援及び農地情報の提供に関する協定書第2条の規定に基づき、新規就農（非農家出身の者が自ら農地を借り受けて農業経営を開始することをいう。以下同じ。）をしようとする者（以下「新規就農希望者」という。）の受入れに関し、必要な事項を定めるものとする。

(新規就農者の要件)

第2条 新規就農をすることができる者は、次のいずれかの要件を満たす者でなければならない。

- (1) 神奈川県立かながわ農業アカデミー等の農業大学校（以下「農業大学校」という。）を卒業した者
- (2) 神奈川県内の次のいずれかに掲げる農業者から、1年以上かつ年間150日以上（新規就農希望者で45歳以上の者にあつては、半年以上かつ半年間のうち75日以上）、就農に向けて必要な技術等を習得できる研修を受けた者
 - ア 農業経営士（神奈川県農業経営士認定要綱（昭和46年4月1日施行）第6の規定により神奈川県知事の認定を受けた者をいう。）
 - イ 認定農業者（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「基盤強化法」という。）第12条第1項の認定を受けた者をいう。）
- (3) 神奈川県内の農業法人（認定農業者に限る。）に、3年以上正社員として雇用されていた者
- (4) その他町長が就農に向けて必要な技術等を習得していると認めた者

(営農計画書の提出)

第3条 新規就農希望者（認定就農者（基盤強化法第14条の4第1項の認定を受けた者をいう。）を除く。）は、営農計画書（第1号様式）を町長に提出しなければならない。

- 2 前項の営農計画書には、前条第1号に規定する者にあつては、農業大学校の卒業証明書を、同条第2号に規定する者にあつては、農家等実務研修報告書（第2号様式）を、同条第3号に規定する者にあつては、農業法人従事内容報告書（第3号様式）を、同条第4号に掲げる者にあつては町長が必要と認める書類を添付しなければならない。

(面談会の実施)

第4条 町長は、前条の規定により営農計画書が提出されたときは、面談会を実施するものとする。

(営農計画の判断基準)

第5条 前条に規定する面談会は、営農計画が次に掲げる要件に適合するか否かを判断するものとする。

- (1) 申請者の技術、経営能力、就農時の農業労働力及び資金計画等を総合的に勘案して実現性が高いと認められること。
- (2) 就農後における目標の達成に適切な内容であること。
- (3) 所得目標が、就農から5年後に250万円以上となっていて、効率的かつ安定的な農業経営者となるように、受入地域の実情に応じた農業経営への発展努力が認められること。
- (4) 施設の設置、機械の購入その他就農時に取るべき措置が、就農後における目標を達成するために適切な内容であること。
- (5) 受入地域のルールを守り、地域の農業者とコミュニケーションが図られること。
- (6) 新たに農業を始めるための農地が見つまっていること。

(農業委員会への推薦)

第6条 町長は、提出された営農計画書を、適正と判断したときは、当該新規就農希望者を農地の利用権の設定を受けるに相応しい者として、農業委員会に推薦するものとする。

2 前項の規定に基づき推薦を行った新規就農希望者について、提出された営農計画書に虚偽の記載があったことが明らかとなった場合には、町長は、その旨を速やかに農業委員会に通知するものとする。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年11月1日から施行する。

附 則 (平成30年10月18日)

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に農業者のもとで就農に向けて必要な技術等を習得できる研修を受けている者にあつては、改正後の第2条の規定にかかわらず、当該農業者のもとで、1年以上かつ年間150日以上(45歳以上の者にあつては、半年以上かつ半年間のうち75

日以上) 、当該研修を受けたことをもって、同条第 2 号の要件を満たす者とみなす。

第1号様式（第3条関係）

営農計画書

年 月 日

（宛先）
寒川町長

申請者住所

（ふりがな）
氏 名

印

生年月日 年 月 日生（満 歳）

（連絡先）電話

寒川町に就農を希望するため、次のとおり営農計画書を提出します。
なお、営農する農地は、耕作放棄等することなく、営農計画書に基づき耕作します。

営 農 計 画 書

1 就農時における農業経営又は農業従事の態様に関する目標について

①	将来の農業経営の構想				
②	営農部門		営農希望地	営農希望時期	年 月 (以降)
			営農希望地までの距離・通作方法・時間(参考)	km・	・ 分
	営農・経営形態				
	営農規模	a			
	作 目	:	a	:	a
		:	a	:	a
	:	a	:	a	
	:	a	:	a	
	:	a	:	a	
農産物販売金額の目標	1年目	万円/年			
	2年目	万円/年			
	3年目	万円/年			
	4年目	万円/年			
	5年目	万円/年			

③ 労働力	農業労働力 (家族の状況)	氏名	続柄	年齢	年間農業従事日数
	※営農を手伝う人がいる場合は、その全ての人を記載し、年間農業従事日数をあわせて記入すること。 ※家族の状況については、営農の手伝いの有無に関係なく必ず記入すること。（営農を手伝う場合は、年間農業従事日数を記入すること。）				

2 農業経験に関する事項について

		経歴 1	経歴 2
① 経歴	職種		
	会社等の名称		
	上記の所在地		
	在職期間		
	うち認定要件を有する事業に従事した期間		
	認定要件を有する事業の内容		
	部署等の名称		
	退職(予定)年月日		
	資格等		
	※認定要件を証明する書類等を添付すること。		
② 知識及び技能			

3 1の目標を達成するために必要な農業の技術又は経営方法を実地に習得するための 研修
 その他の就農の準備に関する事項について

① 過 去 の 農 業 教 育 ・ 研 修 経 験	学校教育・ 地方公共団 体等実施・ 施設研修	学校・研修先の名称	所在地	教育・研修期間
	教育・研修内容			
	農家等実務 研修	研修先の名称	所在地	研修期間
研修内容				
※研修機関の修了証等を添付すること。				

② 現在の 農業 教育・研 修状況	学校教育・ 地方公共団 体等実施・ 施設研修	学校・研修先の名称	所在地	教育・研修期間
	農家等実務 研修	研修先の名称	所在地	研修期間
		研修内容		
※研修機関の修了証見込み等を添付すること。				
③ 営農 準備 状況	年 月	営農準備の状況	内 容	
	※現状で所有している農業機械、資材等を記載すること。			

4 1の目標を達成するために必要な施設の設置（予定）、機械の購入その他の就農時に
おいてとるべき措置に関する事項について

① 営農 開始 のため の農業 機械 ・資 材等	内容（項目）	規模（能力）・構造等	時期（予定）	費用(予定) 円

5 その他就農関連事項について

① 就 農 相 談 状 況	相談機関名	
	相談年月日	
	相談内容	
	※就農に関する相談を行政機関等に行ったことがある場合は、その相談状況等を記載すること。	
② そ の 他		
	最近の体調はいかがですか。（該当する項目に○をつけること） 食 欲 （ あ る ・ 普通 ・ ない ） 睡 眠 （ よく眠れる ・ 普通 ・ 不眠 ） 健康状態全般 （ 良 好 ・ 普通 ・ 不良 ）	
	※現在の健康状況及び営農に対する意欲など、自己PRすべき事項等を記載すること。	

※申請に当たり、本人確認ができる以下の公的証明書の写しを添付してください。

- ・運転免許証
- ・各種健康保険証
- ・年金手帳等
- ・パスポート（旅券） など

(記載要領)

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 1 就農時における農業経営又は農業従事の態様に関する目標の「①将来の農業経営の構想」欄には、農業経営(営農)の現状にふれ、必要に応じ現在の営農に至るまでの発展経緯についても記載する。

将来の構想は、目標として掲げる主要作目の規模、生産見込み、農産物販売金額の見込み等を記載し、目指すべく農業経営(営農・販売)について記載する。
- 3 1 就農時における農業経営又は農業従事の態様に関する目標の「②就農時における目標」欄には、営農希望地は営農を希望する地区名を記載する。
- 4 2 「①経歴」欄には、該当する経歴が複数ある場合は、新しい経歴から2つを記載する。
- 5 2 「②知識及び技能の内容」欄には、「①経歴」において習得した、農業に関連した項目及びその内容を簡潔に記載する。
- 6 3 1の目標を達成するために必要な農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の就農の準備に関する事項「①過去の農業教育・研修経験」及び「②現在実施中の農業教育・研修経験」欄には、受講した(受講中)の全ての研修について記載する。
- 7 3 1の目標を達成するために必要な農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の就農の準備に関する事項「③営農準備状況」欄には、営農にあたっての農業機械等の現在の所有状況のほか、営農するために行った事項を幅広く記載する。
- 8 4 1の目標を達成するために必要な施設の設置(予定)、機械の購入その他の就農時おいてとるべき措置に関する「①営農開始のための事業計画」欄には、営農するためにこれから取り組む事項について幅広く記載する。

「規模(能力)・構造等」欄には、機械の型式、性能、台数を記載するとともに、リース(長期)、レンタル(数日)等による場合は、その旨を記載する。
- 9 5 其他就農関連事項「②その他」欄には、営農するうえで、特に自己PRすべき事項、地域活動組織(生産組合等)や農業協同組合との関わり方など、地域に入っていくことを視野に入れた方向性を記載する。
- 10 営農計画書と別添の主要作物作付け体系図を作成の上、併せて添付すること。

【現況（営農開始時）と3年後（から5年未満で設定）の経営目標】

	現 況	年後の目標(平成 年)															
提出者本人	(1) 今後目標とする営農・経営形態	(1) 営農（施設）面積 (2) 見込み生産量（主要3品目） <table border="1"> <thead> <tr> <th>品 目</th> <th>見込み生産量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	品 目	見込み生産量(kg)													
	品 目	見込み生産量(kg)															
	(2) 目標を達成するための方策 （地域活動や農協との関わり方など含む。） (3) 農地確保の状況（既に見込みがついている場合のみ記載）	(3) 粗収入及び経営費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品 目</th> <th>粗収入</th> <th>経営費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td>計</td> <td>万円</td> <td>万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※主要3品目までは品目別に記載し、残りは「ナスなど〇品目計」として集計したものを記載すること。</p> (4) 労働力 (5) その他	品 目	粗収入	経営費										計	万円	万円
品 目	粗収入	経営費															
計	万円	万円															
提出者の家族等	(1) 手伝う農作業の内容 (2) 手伝う概ねの労働時間 (3) その他	(1) 手伝う農作業の内容 (2) 手伝う概ねの労働時間 (3) その他															

(記載要領)

新規就農希望者が主に取り組む事項

1 現況

営農計画書提出時の状況を記入する。

- (1) 今後目標とする営農・経営形態
どのような経営形態をとるのか、販売の方向性など、その態様等について簡潔に記載する。
- (2) 目標を達成するための方策
今後の目標達成のための経営方法や、その為の地域活動や農業協同組合との関わり方など特に重点を置いて取り組む内容について、簡潔に記載する。
- (3) 農地確保の方法
既に相談等を行い、見込みがしている場合のみ、誰から借りる等の予定について簡潔に記載する。

2 ○年後（3年後から5年未満で設定）の経営目標

基本的には3年後の目標を記載する。ただし、新たに取り組む作物があり、栽培に時間を要するなどの理由がある場合は、5年後を目標として記載することができる。

- (1) 営農（施設）面積
目標とする耕地（施設）面積を、水田、畑、樹園地、施設（ハウスなど）別に記載する。
- (2) 見込み生産量（主要3品目）
主要3品目について、品目名と生産量を記載する。なお、当初の認定申請時は、研修及び知識や技能の有する作目について主に生産することが望ましい。
- (3) 粗収入及び経営費
主要3品目について、品目名とそれぞれの粗収入（売上）と経営費（支出）を記載する。また、その他を含め経営全体の粗収入及び経営費についても記載する。なお、記載の際、営農計画書との整合性には注意すること。
- (4) 労働力
申請者本人及びその他の労働力、農業従事日数について記載する。なお、申請者の家族が農作業を手伝う場合は、申請者の家族等欄についても記入すること。
- (5) その他
経営上、特記すべき事項（販売方法など）について記載する。

3 その他

- (1) 収支計画に用いる収量、及び単価については原則神奈川県経済性指標を用いること。
- (2) 経済性指標を用いない場合、別途根拠となる収量表、単価表を添付し用いる理由を記載すること。
- (3) 年間作付け体系図、目標年までの作付け体系図を作成し添付すること。

第2号様式（第3条関係）

農家等実務研修報告書

研修者氏名		
研修作目		
研修機関	年 月 ～ 年 月	
研修実施面積		
研修内容	栽培技術研修	
	販売・経営研修	
	その他	
研修者の技術等の習得度	栽培技術	
	販売・経営	
	その他	
研修者の農業に対する意欲		

注) 研修内容は、栽培技術研修、販売・経営研修等に分けて記載する。

研修者の技術等の習得度は、栽培技術、販売・経営等分けて記載する。

研修受入農家

住 所

氏 名

第3号様式（第3条関係）

農業法人従事内容報告書

従事者氏名		
従事作目		
従事期間	年 月 ～ 年 月	
従事面積		
従事内容	栽培	
	販売・経営	
	その他	
従事者の技術等の習得度	栽培	
	販売・経営	
	その他	
従事者の農業に対する意欲（所見）		

注) 従事内容は、栽培、販売・経営等に分けて記載する。
従事者の技術等の習得度は、栽培、販売・経営等に分けて記載する。

農業法人

所在地
名 称

第1号様式 (第3条関係)

第2号様式 (第3条関係)

第3号様式 (第3条関係)